#### 後期実施計画の概要について

### 1 はじめに

2006年度から始まる後期 5 5 5 年実施計画の計画事業数は、全体で 499 事業であり、総合計画の体系別では、「1 地球ネットワークにささえられるまち」が 21 事業、「2 湘南の自然環境にささえられるまち」が 47 事業、「3 既存産業の活性化と新しい起業化を支援するまち」が 53 事業、「4 安全で安心して暮らせるまち」が 234 事業、「5 情報公開による公正と効率を守るまち」が 22 事業、「6 ゆたかな心を育み湘南の地域文化を発信するまち」が 101 事業、「7 すべての市民が協働してすすめるまち」が 21 事業となっています。

この中で、後期5ヶ年から新規に取り組む事業としては、全体で66事業です。

しかしながら、後期実施計画の特徴としては、前期からの継続事業ですが、本格的に後期に事業着手する辻堂駅周辺地域都市再生事業、藤沢駅北口通り線整備事業を、藤沢、辻堂の二つの都市拠点の機能強化のために再整備する事業として位置づけていること、また小中学校の耐震性強化について「校舎耐震緊急 5 ヶ年計画」に基づき重点的に進めることが特徴的です。

後期5ヶ年の総事業費は、一般会計と特別会計を合わせた全会計でおよそ7961億円であり、前期の計画事業費7434億円と比較しますと、7.1%の増となっております。また、後期の一般財源は、およそ2058億円であり、前期の計画一般財源2001億円と比較しますと、2.8%の増であります。

# 2 後期実施計画における重点

後期実施計画においては、7つの目標に沿って事業を着実に進めると同時に、本市にとって急務であり、市民生活の緊急的課題といえる五つの課題である「地域経済の活力創出」「少子高齢社会対策」「災害に強いまちづくり対策」「リサイクル社会の構築など環境対策」「犯罪のない安全なまちへの対策」を重点とし取り組みを進めます。

# (1) 地域経済の活力創出

地域経済の活力創出のためには、本市の最重要課題である辻堂駅周辺地域都市再生事業を後期5ヶ年の中で全力をあげて取り組み、湘南にふさわしい魅力あるまち「湘南C-X (シークロス)」の実現をめざすこと、藤沢駅北口の周辺地区においては、藤沢駅北口通り線の整備を契機に、商業の活性化や都市機能の充実に向け、地域の方々と共同してまちづくりを進めることが重要です。

さらに、藤沢厚木線など幹線道路周辺の都市的土地利用の誘導、宮原耕地の活性化対策を住民とともに進めること、本市の知的資源である大学や企業の産学連携による新産業創出、江の島をはじめとする市内にある地域資源を活用し誘客を図ること、若年層を対象にした雇用対策などを中心に積極的に取り組みます。

# (2) 少子高齢社会対策

少子高齢社会に向けては、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくるとともに 高齢社会に対応した環境の整備が重要です。

次世代育成支援行動計画に基づき、子育てしやすい環境を整えていきますが、休日保育 や病後児保育の制度の開始、放課後児童対策や障害児の放課後支援の充実など、幅広い取 り組みをします。また、子ども読書活動も推進します。

児童生徒の教育の面では、中学校の英語教育の充実や校内LANの計画的な整備、(仮称)総合教育相談センターの設置など次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ります。また、介護保険制度の改正や、障害者自立支援法への対応を図ります。高齢者福祉施設については、やすらぎ荘の改築を検討するとともに、法人の施設整備には計画的に支援します。

保健医療については、藤沢市保健所を開設し、市民に信頼される保健衛生業務を推進するとともに、北保健センターの機能を充実します。待望の救命救急センターは、平成18年度中に開設します。

# (3) 災害に強いまちづくり対策

市民の生命や財産を守るため、災害対策は一層充実が求められる重要課題です。「校舎耐震緊急5ヶ年計画」に合わせ、小中学校の耐震補強は積極的に進めます。また、法人立保育園や幼稚園の耐震化に支援します。木造住宅の耐震改修補助も新たに開始します。

さらに、老朽化している市庁舎本館等の建て替えの検討を5ヶ年の中で早急に行います。 水害対策については、滝川の分水路工事の推進、合流式下水道区域での雨水貯留管の計 画的な建設を進めます。

消防訓練センターを旧北高跡地に整備するとともに、遠藤方面出張所の新設を図ります。また、救急隊の配置を進めます。

災害対策については、津波ハザードマップの作成や北部に防災カメラの設置について新たに取り組み、一層の充実を図ります。

### (4) リサイクル社会の構築など環境対策

改定した「環境基本計画」と新たに策定した「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、 環境の保全と創生の施策を計画的に進めます。

ごみの減量を進めるため、戸別収集に取り組み、ごみ処理有料化を導入します。北部環境事業所焼却施設1号炉の更新の完成を目指すとともに、リサイクルセンター構想の検討を始めます。

ヒートアイランド対策の一つとして公共施設の屋上緑化を行うほか、地球温暖化防止への意識啓発を進めます。みどりについては、川名緑地の特別緑地保全地区の指定に向け準備を進めるほか、石川丸山の緑地保全に取り組みます。

## (5) 犯罪のない安全なまちへの対策

犯罪のない安全なまちへの対策としては、市民が相互に支えあえるコミュニティを形成 し、安全で安心な地域づくりを関係機関との協力のもとに進めることが重要です。

市内各地区の防犯パトロール活動の積極的な展開、自治会・町内会が設置する防犯カメラへの補助、携帯電話を活用した防犯対策システムの活用など、ソフト、ハード両面での取り組みを進めます。

また、学校では非常通報システムの拡充を図り、公立保育園に防犯カメラを計画的に設置します。

そして、これらの重点施策を進める上で、市政運営の基本としている市民との協働という視点で施策展開を図ることが肝要です。

「ふじさわ総合計画2020」を着実に進めていくためには、地域社会を構成するあらゆる主体が市政に参加し、協働してまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、13地区の市民センター・公民館を中心にして、地域分権を一層進め、 地域防災や地域福祉の充実を目指します。

また、市民活動推進計画に基づき市民活動助成制度や市民協働事業をスタートさせるとともに、自治の基本理念などを定める自治基本条例についての取り組みを一層進めます。

地区の拠点となる市民センターについては、御所見市民センターと六会市民センターの 改築に取り組みます。

そして、市民と行政との協働による、良質な生活環境の創出をめざします。

#### 3 進行管理と見直し

後期実施計画を着実に進めるために、進行管理を適切に行います。また、社会経済状況の変化が激しい時代に対応するため、中間年での見直しを行います。